

平成 29 年度 第 2 回 総合教育会議 会議録

開催日 平成 30 年 3 月 15 日 (木)

場 所 武豊町役場 全員協議会室

出席者の氏名

町 長	初山 芳輝		
教 育 長	加藤 雅也		
教育長職務代理者	小藤 省吾	教 育 委 員	永田 淑子
教 育 委 員	出口 智康	教 育 委 員	久田 徳彦
総 務 部 長	田中 泰資		
企 画 部 長	宮谷 幸治	企画部次長兼企画政策課長	山田 晴市
教 育 部 長	木村 孝士	教育部次長兼学校教育課長	荒井 修
生涯教育課長	伊藤 誠一郎	スポーツ課長兼総合体育館長	山田 正典
学校教育課長補佐	田村 静香	指 導 主 事	中根 章隆
指 導 主 事	木下 稔章		(欠席者なし)

1. 開会 午後 3 時 00 分

(教育部長) 本日はご多用の中、ご出席いただき厚くお礼申し上げます。定刻になりましたので、ただ今から平成 29 年度第 2 回総合教育会議を始めさせていただきます。

本日の会議は議事録を作成させていただき、町ホームページで公表させていただきます。また、本日の進行は、お手元の次第に沿って進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

2. あいさつ

(教育部長) それでは、はじめに本会の招集者、初山芳輝町長があいさつを申し上げます。

(町 長) みなさんこんにちは。日頃は武豊町の教育行政の円滑な推進にご尽力いただいていることに感謝申し上げます。また、本日は、大変ご多用の中、平成 29 年度第 2 回武豊町総合教育会議にご出席いただき、重ねてお礼申し上げます。

さて、新学習指導要領が掲げる学ぶ力の育成に向け、学校現場は懸命に準備を進め、町としてもできる限りの支援をしてまいりました。しかし、昨今の教育情勢は大きく変動しており、子どもたちに関わるのではなく、先生方に関わることで、特に多忙化の問題が大きく報道されています。私も時折学校に足を運んでいますので、先生方のご努力と仕事の大変さについては理解しているつもりであります。

本日の会では、協議題として、来年度の「学校教育の指針」の案が示されます。大切な武豊町の子どもたち、そして、先生方のことまで考慮した案となっていると聞いています。慎重に協議していただき、しっかりとした方向性をもって武豊の教育にあたっていただきたいと思います。この他に「学校閉校日」についての協議や、これまでの総合教育会議で協議してきた小学校外国語教育などについての報告もございますので、皆様には積極的にご意見いただければありがたいです。

最後になりますが、専門的なご意見をおもちの教育委員会のみなさまと、私たち行

政と話し合うことが、未来の充実した武豊の教育につながることを願ひまして、私からのあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願ひします。

(教育部長) 次に、加藤雅也教育長より、ごあいさつをいただきます。

(教育長) こんにちは。本日は、第2回目の総合教育会議を開催していただき、ありがとうございます。先回の総合教育会議からおよそ半年が過ぎましたが、その間も町長におかれましては、学校訪問や学校祭に足を運んでくださり、子どもたちの活躍している様子を見ていただきました。また、韓国の大光初等学校との町内小・中・高校との音楽交流会や、給食訪問などにもご参加いただきました。学校現場理解のため、時間を割いていただくお気持ちに深く感謝申し上げます。

さて、平成30年度は、小学校中学年の外国語教育を始めとした、新しい実践が始まります。学校では、新カリキュラム準備や指導法の研修が行われています。「スクラップ アンド ビルド」という考え方があります。非効率な部分は取り壊し、新たな成果のある所に時間と費用を注ぎ込むという考え方です。教育の現場では、この考え方がなかなかなじみません。それは一人一人の子どもたちのために時間を費やし、わずかな成長にも共に喜ぶことに意義を感じ、仕事をしている教職員が多くいるからです。しかしながら、長時間労働により心身の健康を損なうのではないかと懸念が、社会問題にまでなっています。新しい取組と教育の意義、そして働き方改革、これらの課題を教育委員会は、現場の先生方と共に解決を目指さなくてはなりません。

本日は来年度の学校教育の指針を提示させていただきます。これまでの教育の精神を継続しつつ、課題解決に向け一歩ずつ取り組んで行く所存です。本日はどうぞよろしくお願ひします。

(教育部長) 本会議の出席者の確認につきましては、次第裏面にあります出席者名簿及び座席表をもって代えさせていただきます。

3. 報告事項

(教育部長) それでは、まず始めに報告事項をお願いします。

「特別の教科 道徳」への対応について、「小学校外国語教育」への対応について、「学校敷地内禁煙」についての3点を一括して、事務局からお願いします。

(指導主事) 本日配付しました別資料をご覧ください。来年度から小学校において「特別の教科 道徳」の指導がスタートします。新しい教科書は、新学習指導要領で示されている「考え、議論する道徳」をテーマとしており、「命の大切さ、いじめを許さない心を育む」教材、問題を見つけて考えることができる教材、コミュニケーション活動を通して心の交流を図る教材などが取り入れられています。また、「明るい心」という地域に根ざした副読本も活用し、地域性の高い内容などは必要に応じて差し替えながら授業を行っていきます。道徳の指導については、校内でも研修を進めており、今年度の学校訪問でも多くの学校で工夫された道徳の授業を見ることができました。さらに、講師を招き、教務主任対象に教科書の使用法に関する講習会も行いました。

次に、「小学校外国語教育への対応」です。2018・2019年度の移行措置として、小

学校3・4年生では年間15時間の外国語活動の授業を実施します。小学校5・6年生は、年間35時間のこれまでの外国語活動に加え、15時間の外国語科の内容を学習します。移行期間中に使用する教材の、3・4年生「Let's Try!」、5・6年生「We Can!」も、それぞれ各小学校に配布され、授業の指導事例やデジタルコンテンツなども文科省から提示されました。町内での教員研修としては、町の英語部会と連携をして4小学校でのモデル授業や、外国語活動担当教員による授業研究を行ってきました。また、担任をサポートするALTの配置につきましては、小学校で増員していただき、5・6年生の授業に加え、3・4年生でのサポートも充実させることができるようになりました。平成32年度からの全面実施に向けて、移行期間中もさらに研修を重ね、児童へのよりよい教育に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

最後に、「受動喫煙防止対策」についてです。昨年3月の総合教育会議において「学校においては敷地内禁煙が望ましい」という結論をいただきました。PTAの意見も参考にしながら、今年度9月の定例教育委員会、さらに校長会でも協議を重ね、平成30年度4月からの敷地内禁煙の実施を決定しました。対象者は、保護者、学校施設利用者、教職員など、学校に関わるすべての方です。また、学校行事なども含めて、すべての時間で敷地内禁煙とし、電子タバコも禁煙の対象に含めます。これらの内容につきましては、教育長・PTA会長・学校長の連名で9月に依頼文を作成・配付し、保護者・利用者・教職員に周知徹底を図っております。

(教育部長) これまでの総合教育会議でご協議いただいたことに対する報告でしたが、ご質問・ご意見がありましたらお願いします。

(教育部長) 特にないようですので、協議に移ります。協議の進行につきましては、設置要綱にあります通り、本会議の招集者でもあります初山町長にお願いいたします。

4. 協議事項

(町長) それでは、協議に入ります。本日の協議事項は、次第にありますように、「学校教育の指針」と「学校閉校日」の2点です。はじめに、「平成30年度学校教育の指針・重点施策について」、事務局からの説明をお願いします。

(指導主事) 平成30年度は、小学校で道徳の教科化が始まり、小学校外国語教育についても試行期間に入ります。また、教員の多忙化解消も喫緊の課題となっています。このような現況を踏まえて、「学校教育の指針」を策定しました。

はじめに、指針の大元となる「学校教育の目標」ですが、これは来年度も目指すべき方向であり変更をいたしません。次の「求める子ども像」や「求める学校像」についても変更いたしません。

続いて「本年度の重点努力目標」です。2つの表題の内の一つ「いのちの教育」については本年度同様ですが、もう一つを「新たな教育課題への積極的取組」としました。新たな教育課題への取組とは、次の3点です。1. 「特別の教科 道徳」の実践を通して、子どもの道徳的な判断力・心情・実践意欲と態度を育てる。2. 小学校外国語教育に関する研究を推進し、完全実施に向けて積極的に取り組む。3. 教員の多忙化解消に向けて、事業・行事の見直しや意識改革を推進する。

次いで「指導の重点」をご覧ください。本年度の重点を整理し、(1)子ども本人に関すること (2)学習に関すること (3)生活に関すること (4)連携等に関すること の4つにまとめました。大きな変更について簡単に説明させていただきます。

(1)の③では「子どもの自己肯定感を高める」ことを追加し、④では、特別の教科 道徳の「推進」から「実践」へと変更しました。(2)では、次期学習指導要領にむけ、「主体的 対話的で 深い学び」「プログラミング教育」「小学校の外国語活動」を大きく取り上げました。(3)では、子どもの「心の居場所づくり」の大切さを示すとともに、武豊町の生活規範の大元である「あいさつ・返事・はきもの揃え・ありがとう・ごちそうさま」を明記しました。また、「ワークライフバランス」「子どもとふれあう時間の確保」についても取り上げました。

続いて、学校教育の指針を図で表した「重点施策」をご覧ください。変わった点として、総合教育会議の枠内に「教職員の多忙化解消」を、たくましい体の枠内に「適切な部活動運営」を追加しました。また、キーワードの数を精選するとともに、「外国語教育」と「ワークライフバランス」を新たに上げることにしました。

今後これらの指針を、学校に示し、各校の教育課程に盛り込んでいきます。平成30年度も武豊町の子どもたちのために充実した教育活動が推進できるように、様々な視点からご意見がいただけるとありがたいです。よろしくをお願いします。

(町 長) それでは、質疑に入りたいと思います。ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたら、発言をお願いします。

(町 長) お認めいただいたようですので、「学校教育の指針・重点政策」についての協議は、以上で終了とします。

(町 長) 次の協議に移ります。「夏季休業中の学校閉校日について」、事務局からの説明をお願いします。

(指導主事) 1年前、愛知県教育委員会の「教員の多忙化解消プラン」が策定されました。武豊町でも、昨年度の9月より本年度の3月まで、「武豊町多忙化解消プロジェクトチーム」を設置し、町・学校・職員が、それぞれの立場から取り組んできました。その一つとして、平成30年度に「夏季休業中の学校閉校日」を計画しました。

学校を閉校することで夏季休暇や年次休暇を取りやすくし、教職員の心身の健康増進・リフレッシュを図るためのものです。平成30年の8月13日から15日までの3日間を予定していますが、11、12日の土日を合わせると5日間連続休暇を取れることになります。この3日間の対応ですが、学校には管理する職員を置きません。学校への問い合わせについては教育委員会学校教育課が対応し、緊急の場合は学校教育課より各校の関係職員に連絡をしていきます。

次に、実施に向けたスケジュールです。2月の町P連総会にて、教育長より各校PTA役員に説明し了承をいただきました。4月には、関係機関へ依頼するとともに、県からのリーフレットを活用するなどして保護者への周知や理解を図っていきます。また、夏季休業の直前には、再度保護者に周知し、児童生徒への説明をしていきます。

職員が心身共に健康な状態で教育に携わることは、子どもたちの健やかな成長につ

ながります。様々な視点からご意見いただけますよう、よろしく申し上げます。

(町長) それでは、質疑に入りたいと思います。ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたら、発言をお願いします。

(教育長職務代理者) 学校閉校を実施した場合に想定される問題を挙げてください。

(指導主事) 先程、閉校中の学校への問合せについて話しましたが、一年目であり、しかも留守番電話機能もついていないので、学校に連絡がつかないという苦情は出ると考えられます。また、期間を3日間としましたが、他市のようにもっと増やすべきという意見が寄せられることも想定されます。

(教育委員) 他市町で既に実施した所からは、特に大きく困ったことはなかったという話を聞いています。資料にある保護者への案内ですが、趣旨の所が「連続して休暇を取得しやすくする」で終わっています。実施計画のように「心身の健康増進とリフレッシュを図る」という所まで書いた方がよいのではないのでしょうか。

(町長) 「期待される効果まで書いた方がよい」というご意見ですね。私もその方がよいと思います。検討をお願いします。

予定された協議事項は以上ですが、事務局、その他の協議事項はありませんか。

(指導主事) ありません。

(町長) それでは、以上で協議は終了します。事務局にお返しします。

5. 意見交換

(教育部長) 初山町長、ありがとうございます。

せっかくの機会ですので、意見交換の時間をとりたいと思います。本日の協議事項にこだわらず、広く教育全般に関してご意見をいただきます。

(教育長職務代理者) 富貴中学校の卒業式に出席しました。在校生の中に外国の方もいて多様化してきたなと感じました。その子どもや家族の方は、言葉が通じない状態で、学校や武豊の生活になじんでいるのか不安になりました。学校は国際交流員などで対応できていますが、情報が十分に得られず困っているご家族もいるのではないのでしょうか。在留外国人への住民サービスとして、情報をつなぐことのできる人材の確保が必要だと思います。それが在留外国人が地域になじむことになり、ひいては社会の安定にもつながっていくと考えます。仕事柄、ハローワークによく行きますが、去年の夏以降、再び外国の方の相談が増えていることを実感しますので、武豊町の安定のためにも、検討してほしいと思います。

(教育委員) 学校教育の指針では、次期学習指導要領に向けての取組の部分で、先生や子どもたちが混乱しないようにする取組が提示されており、ありがたいと思いました。また、予算面では、厳しい状況と言われる中で、「未来につながる予算」として、教育を大切にいただき、大変ありがたく感じています。きっと、未来の武豊を支え

る子どもたちも喜ぶことと思います。

(教育委員) 国際交流を武豊町はしっかりと行っています。日頃から外国から来た子どもたちと接している中で、さらに意図的に行う国際交流事業は、有意義な時間になっていると思います。一方、PTA活動などでは、言葉が通じず大変だろうと外国の方が委員や活動メンバーになっていない傾向も見られます。しかしこれからは、あえて活動に組み込み、仲間として受け入れていくことも大切ではないでしょうか。

教員の多忙化解消の話もありました。教員としては部活動は多くの時間を取られるものですが、もっと部活動をやりたいという生徒も多くいると思います。部活動が縮小傾向にある中で、この難しいバランスを上手に取っていくためにも、人的なフォローが必要だと思います。

(教育委員) 昨今、教育に向かう目は厳しいものがあります。先日、5市5町の教育委員の代表の方と食事会をする機会がありました。市町によって予算規模や児童生徒数も大きく異なっていますし、それを背景とした教育に対する思いも本当に人様々だと感じました。いろいろな考え方の人がいるということを知ることが、私たちには大切なのではないのでしょうか。

予算の話が出ましたが、町長がよく言われる米百俵の政策をとっていただけることを感謝していますし、それを有効に活用していかねばなりません。本日の学校教育の指針をはじめ、来年度にむけて様々な提案がなされていますが、各事業についても適切にデータをとるなどして、その後の評価に生かしていく必要があると思います。

(教育長職務代理者) 昨日の新聞に、「子の貧困対策 県5年計画」という記事があり、「学習支援を全市町村に拡大」「子ども食堂200箇所目標」と載っていました。ある冊子の「様々な生活問題への支援とケアマネジメント」という特集に、「生活困窮者の就労支援」「子どもの貧困対策」「引きこもり支援の現状と課題」という3つのテーマの論文があり、それを読むとこの3つは結びつき、関連していることがわかりました。つまり、今後の学習支援や子ども食堂・居場所づくりなども、単独で考えるよりも、それぞれをあわせて考えていった方が効果的ではないかと思います。

別件ですが、新聞に、子の貧困対策として「子ども食堂」が書かれていましたが、子ども食堂は貧困対策ではありません。孤食の子どもたちに、一緒に食べようと声かけをしていくという考えです。その中で子どもや大人が結びつき、地域のコミュニティの人も連携していくものです。町の施策として、本来の目的を見誤らないようにしてほしいと思います。

(教育部長) 予算の話も出ました。せつかくの機会ですので、総務部長お願いします。

(総務部長) 今回の予算は、町長や担当の思いが詰まったものであると思っています。

まずは、新年度予算編成の状況と主な事業についてです。町長の編成方針を受け、「安全安心なまちづくり」を確実に進め、将来のまちづくりの礎となるよう、町の骨格づくりに向けた事業及び防災施策を展開するとともに、持続可能な財政運営を図る編成としました。町税改善の見通しも依然不透明ではありますが、「選択と集中」の理念の下、様々な経費を見直し、必要な経費を「ハード」「ソフト」両面から予算計

上しました。「ハード事業」としては、駅東区画整理、野菜茶業試験場跡地の防災公園整備、発災時に避難所となる学校等へのWi-Fi整備、認定こども園の諸費用、屋内温水プール事業の推進などです。「ハート事業」では、感震ブレーカー補助・助成、軽中等度難聴児の補聴器助成、児童クラブ定員拡大の費用、小学校ALTの増員、学校への人的支援など新規、継続事業を進めていきます。

続きまして、「歳入の状況」です。本町は、平成25年から交付団体となっています。以後、毎年、財政調整基金を取り崩して予算編成をしており、厳しい状況と言わざるを得ません。そんな中で、国の経済施策の影響もあって、経済の好循環が実現しつつあり、町税が昨年度1億6800万円程増を見込んでおります。個人町民税の微増、償却資産税の増収、他にも起債を活用しまして、歳入の確保に努めていきます。

今後も、引き続き、選択と集中の理念の下で、あらゆる工夫をしながら、諸施策の推進と持続的な財政運営を図ってまいりたいと考えております。

(教育部長) 最後に、町長よりご意見をいただきます。

(町長) 3月議会でも「子ども食堂」の話が一般質問で出されました。協働のまちづくり事業でもこの話は採択され、平成30年度には具体的に行われます。町としてもできることから進めてまいりたいと考えています。

財政については、「安全安心なまちづくり」「まちづくりの礎をつくる」を進めています。私も総務課長をしていた頃、教育と福祉の予算は、極力切らないという方針でやってきました。この2つは今後も大切にしつつ、バランスのよい予算編成をやりたいと考えています。

(企画部長) 子ども食堂については、平成30年度の提案型協働事業として採択されました。今回の事業は、貧困対策というより、子どもの居場所づくり、子どもの孤食をなくすということを観点として進めていくようです。通常は、子どもに食事を与えるという形が多いのですが、今回の事業は、「子どもと一緒に食事をつくる」「居場所をつくる」を進め、最終的に「食事を提供できる場をつくる」という事業です。

(教育部長) 様々なご意見ありがとうございました。本日いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。

6. その他

(教育部長) それでは、その他について、事務局お願いします。

(指導主事) 来年度の第1回総合教育会議ですが、平成30年9月13日に予定しています。よろしくをお願いします。

(教育部長) その他、みなさまから何かございますか。

(教育部長) ないようですので、これをもちまして、平成29年度第2回武豊町総合教育会議を終了させていただきます。長時間にわたり、ありがとうございました。